

今月号のお知らせ内容

①工事の進捗状況等

- 溢水防止対策(隔離機能の追加)
【循環水系からタービン建屋内】

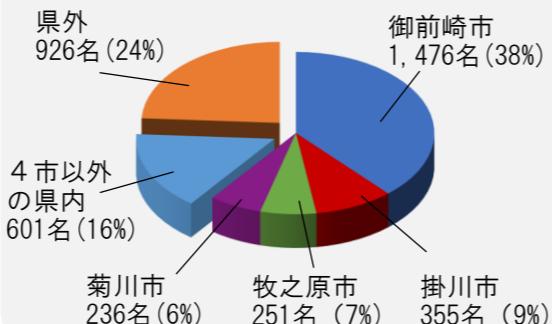
②静岡県および御前崎市による津波対策工事 ほか追加工事の点検および確認について

③審査会合

浜岡原子力発電所従事者数 (9月1日現在)

3,845名（安全性向上対策工事従事者以外を含む）

【御前崎市・牧之原市・掛川市・菊川市在住：2,318名(60%)】

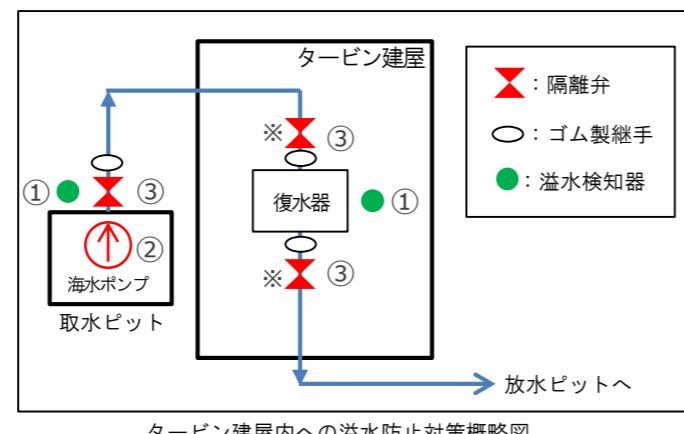


【①工事の進捗状況等】

●溢水防止対策(隔離機能の追加)【循環水系からタービン建屋内】

循環水系(注1)からタービン建屋内への溢水防止対策として、地震により海水系配管(ゴム製の継手部)が破断した場合に、**大量の海水で敷地内およびタービン建屋内が浸水することを防止**する対策を実施しました。

- ・溢水検知器を設置
- ・海水ポンプの自動停止および隔離弁の自動閉止機能を追加



※建屋内の浸水防止および建屋内に浸水した水の建屋外への流出防止



注1 循環水系とは、発電所の沖合約600mから取水した海水をポンプでタービン建屋内に設置されている主復水器へ送り、主復水器の冷却水として使用するための系統です。主復水器を出た海水は、放水路を経て放水口より海へ放水します。



【②静岡県および御前崎市による津波対策工事ほか 追加工事の点検および確認について】

第70回 (9月13日)

●点検および確認内容

- ・周辺海域用モニタリング装置(注1)
- ・循環水系からタービン建屋内への溢水防止対策(隔離機能の追加)

●静岡県からの講評

中部電力の計画どおりに進んでいることを確認した。マルチコプターの操作については、緊急時に必要となるため、技量の維持をおこない、万が一に備えてほしい。



周辺海域用モニタリング装置点検の様子

●次回の点検予定：10月19日

注1 周辺海域用モニタリング装置とは、海上用放射線計測器を搭載したマルチコプターを用いて周辺海域の空間線量率等を測定する装置のことです。

【③審査会合】

原子力規制委員会による新規制基準適合性確認審査を受けています。

審査は、地震・津波等に関する事項とプラントに関する事項に分けておこなわれています。
(3,4号機を申請中ですが、現在4号機の審査が進められています。)

<4号機の進捗状況>(平成29年9月30日現在)

審査事項	地震・津波等に関する事項	プラントに関する事項
審査会合の回数	共通：2回	
	22回	58回

地震・津波等に関する事項(22回目)

【平成29年9月15日】

基準津波に係る初回の審査会合がおこなわれました。

●審査会合の内容

基準津波の策定(概要)及びプレート間地震の津波評価について説明を実施し、引き続き審議することとなりました。

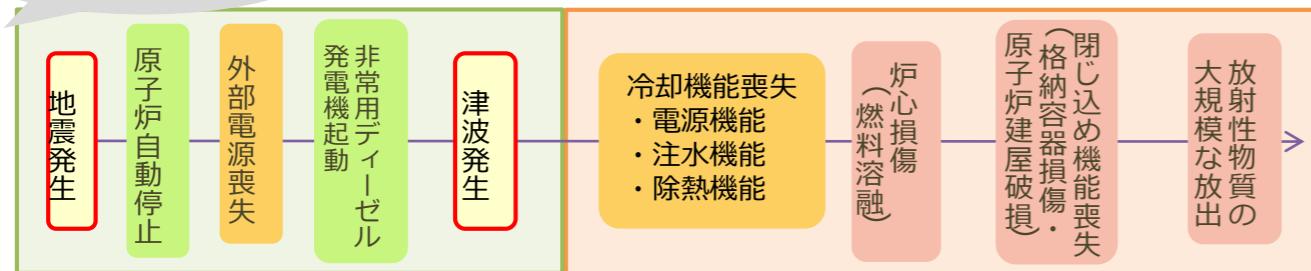
今後も、原子力規制委員会による審査に真摯に対応し、新規制基準に適合していることを早期にご確認いただけるよう努力していきます。

発電所の安全性を更に高めるための取り組み【概要】

福島第一原子力発電所の事故の教訓から、発電所では地震や津波等の様々な事態に対処するために、設備の追加配備や現場対応力の強化をおこなっています。主な取り組みをみなさまへ紹介いたします。

①福島第一の話

福島第一原子力発電所の事故の場合は、以下のように事象が進展しました。



発電所では、福島事故の前から電源や注水、除熱の機能をもつ設備を多重性・多様性をもって配備していますが、事故以降、様々な追加対策を講じ、更に発電所の安全性を向上させています。

②設備の話

従来の設計基準の事故に加えてより厳しい想定の重大事故に対処するため、様々な事態を想定し、対策を実施しています。また、対策に柔軟性を持たせるために、可搬型の設備も配備しています。

【主な設計基準事故対処設備】原子炉施設の安全を確保するための機器が、一齊に機能喪失しないようにします。



【主な重大事故等対処設備】冷やす機能を確保し、重大事故に至らないようにします。

また、重大事故等の発生を想定し、事故の進展を防ぐ機能を強化しています。

重大事故に至らせない

恒設



ガスタービン発電機
高台40m地点から
電気を供給

可搬



恒設の交流電源設備
が故障した場合に備え配備



緊急時淡水貯槽
高台30m地点から
原子炉を冷やす水
を供給(7日間分)

&



緊急時海水取水設備
既設の海水取水ポンプ
が故障した場合に備え
同様な設備を設置

重大事故の発生に備える

フィルタベント設備

格納容器の破損を防止するため、気体を外部へ放出する際は、放射性物質を吸着するフィルタを通して、セシウムなどの放出量を1000分の1に抑えることで避難の長期化を防止します。



放水砲設備

原子炉建屋の水素爆発を防止するため、建屋から水素を排出した際に放水砲により放射性物質を地上に落とし放射性物質の拡散を抑えます。



重大事故等に柔軟に対応するため、可搬型車両やその保管場所を確保し分散配置します。対応現場へ出動できるよう、複数のアクセスルートの確保に取り組んでいます。

③現場対応力の話

配備した設備が期待通りの機能を発揮するためには、扱う「人」の「現場対応力」が必要だと考え、強化しています。

【初動対応の強化】

緊急時即応班を設置し、運用開始に向けて増強しています。

24時間
365日体制
緊急時に特化した
幅広い対応力



役割
・戦略検討
・アクセスルート確保
・可搬設備の操作等
現場対応
(現在16名)

【手順の整備・資格の取得】

設備導入に伴い、必要な手順の追加や免許等の資格の取得をおこなっています。



<取得免許例>
・大型自動車免許
・けん引免許
・移動式クレーン免許 など

総合訓練



主に現場や発電所外との連携、対応手順の確認を目的に実施しています。

図上演習



判断能力の向上を目的とした訓練を平成27年度から実施しています。

現場訓練

新たに設置した設備の手順を確認するとともに、可搬設備の操作等に必要な力量の向上に努めています。(年間約700回: 平成28年度実績)



シミュレータ訓練



電源車操作訓練



可搬型モニタリング
ポスト設置訓練

今後も、安全最優先で、浜岡原子力発電所の運営に努めてまいります。
また、地域の皆さまからいただいた声に丁寧にお応えし、皆さまに信頼
いただける発電所を目指してまいります。